

令和7年第3回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 附 属 資 料

(9 月 8 日 提 案 分)

総 務 局

目 次

	ページ
1 神奈川県県税条例 新旧対照表	1
2 高相合同庁舎新築工事（建築－第1工区）の概要	2

1 神奈川県県税条例（昭和45年神奈川県条例第26号）新旧対照表

改 正	現 行
第1条～第81条 （略） 附 則 第1条～第5条 （略） （県民税の法人税割の税率の特例） 第6条 <u>令和7年11月1日から令和12年10月31日までの間に終了する各事業年度分の法人税割の税率は、第14条の規定にかかわらず、100分の1.8とする。</u> 第7条～第10条 （略） （法人の事業税の税率の特例） 第11条 <u>令和7年11月1日から令和12年10月31日までの間に終了する各事業年度分の法人の事業税の額は、前条の規定により読み替えて適用される第18条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額とする。</u> （1）～（4） （略） 2・3 （略） 第12条～第24条 （略）	第1条～第81条 （略） 附 則 第1条～第5条 （略） （県民税の法人税割の税率の特例） 第6条 <u>令和2年11月1日から令和7年10月31日までの間に終了する各事業年度分の法人税割の税率は、第14条の規定にかかわらず、100分の1.8とする。</u> 第7条～第10条 （略） （法人の事業税の税率の特例） 第11条 <u>令和2年11月1日から令和7年10月31日までの間に終了する各事業年度分の法人の事業税の額は、前条の規定により読み替えて適用される第18条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める金額とする。</u> （1）～（4） （略） 2・3 （略） 第12条～第24条 （略）

2 高相合同庁舎新築工事（建築一第1工区）の概要

（1） 工事名称 高相合同庁舎新築工事（建築一第1工区）

（2） 工事場所 相模原市南区相模大野六丁目3957番1

（3） 主な建物 鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 約6,219㎡

（4） 議会案件

	名称	請負契約者	請負契約金額
定 県 第 93 号	高相合同庁舎新築工事 （建築一第1工区）	山王建設・山王総合特定建 設工事共同企業体 代表者 山王建設株式会社 代表取締役 高橋 学	1,882,358,500 円 （うち取引に係る消費税及び地方 消費税の額 171,123,500 円）

入 札 執 行 状 況 調 書

工事名称 高相合同庁舎新築工事（建築－第1工区）

- 1 開札年月日 令和7年7月14日
- 2 落札額 1,882,358,500 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 171,123,500 円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(単位 円)

予 定 価 格	落 札 額	最低制限価格
1,801,120,000	1,711,235,000	1,711,064,000

(別表)

(単位 円)

業 者 名	所在地	代表者	入札結果	摘要
			第1回入札高	
山王建設・山王総合特定建設工事共同企業体	厚木市妻田北 1－12－6	高橋 学	1,711,235,000	落札
渡辺組・見上工業特定建設工事共同企業体	横浜市中区南仲通 3－31	渡邊 一郎	1,711,757,500	
小島・大野特定建設工事共同企業体	厚木市中町 4－16－21	小島 正也		辞退
亀井工業・大勝建設特定建設工事共同企業体	茅ヶ崎市南湖 1－4－25	亀井 信幸		辞退
日成工事・沼田工業特定建設工事共同企業体	横浜市港南区 上大岡西 1－12－3	小林 雅夫		辞退

(注) 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。